

6. UNFPA 東京事務所インタビュー結果

打 合 せ 簿			
業 務 名	技術協力事業におけるマルチ・バイ協力評価		第 回
日 時	平成 14 年 10 月 11 日 (金)	場 所	UNFPA 東京事務所
発 注 者	外務省		
請 負 者	(株)アースアンドヒューマンコーポレーション		
出 席 者	(UNFPA 側) 池上清子氏		
	(コンサルタント側) 後藤、十津川、金子		

(ヒアリング内容)

1. 我が国と UNFPA のマルチ・バイ協力

UNFPA とのマルチ・バイ協力は GII の流れの中、日本も Commodity に対する支援が必要となってきた背景から生まれている。しかしながら当時“消耗品”はバイ協力の中では出せない原則があった。このため UNFPA を通じて協力する方法が模索された。マルチ・バイの開始当初は、日本側にとっても、UNFPA 側にとっても非常に画期的な協力体制として期待されていた。

しかしながら、UNFPA が日本との連携を始める前から実施してきた他ドナーとの協力(資機材供与)は、資機材の調達から配布までの Logistical Management 全般を請け負う形のものであった。このため JICA 側が調達した資機材を、被援助国政府が港から引き上げ、通関し、インボイスを作成し、UNFPA が配布、モニタリングを担当するという三段階に区分された調達・配布システムに関して、UNFPA 現地事務所は戸惑うこともあった。時には、被援助国政府が担当する段階を UNFPA が肩代わりして実施することもあったらしい。従って、マルチ・バイ協力による資機材に関して、UNFPA の当事者意識が弱い国も見られたことも事実である。

マルチ・バイ協力における主な問題点は以下のとおり。

- ・ 単年度予算：日本の資金協力は単年度予算で動いているが、通常の UNFPA のカントリープログラムは 4~5 年で策定されている。このため、日本のマルチ・バイ協力をカントリープログラムの中に組み込むことが難しい。
- ・ Commodity の内容：アフリカでは視聴覚機材が多いが、電気が安定していない村では使用することができない。
- ・ 事前調査の未実施：相手国のニーズに対するヒアリングが十分に行われていない。
- ・ Country Program: UNFPA の国代表が日本のマルチ・バイ協力のスキームを十分に理解していないため、Country Program の中に資機材が位置付けられず、結果として UNFPA

側で資機材が有効に活用されず、当事者意識が低いケースを招いている。また、Country Program の中に入っていないため、資機材の引渡しにかかるコストが適切に捻出できない。しかし、マルチ・バイをよく理解している UNFPA の国代表は、うまく利用しているケースもある。

UNFPA は Funding を行う機関であり、UNICEF は Project を実施する機関である。このため UNFPA と UNICEF では組織の規模だけでなく、組織の性質に大きな違いがある。

UNFPA は CST : Country Support Team と呼ばれる専門家集団をジンバブエに置いている。例えば、ロジ関係の専門家がザンビアで必要となれば、ジンバブエから赴く費用を fund として出す。

UNFPA と外務省では、これまで 2 回の年次協議を行っており、この中でマルチ・バイ協力の対象国の選定などが実施されている。

2 . リプロダクティブ・ヘルス (RH) に対する支援

世界的な動向として、RH 年齢(15 - 49 歳)の人口は、今後も増加する傾向が予測されている。特に 24 歳以下の若い人口が、全人口の 50% を占める途上国では、なおさらである。このため、避妊薬 (具) のニーズに対して、その供給が追いついていないのが現状である。同時に当該分野への支援が減っていることを考え合わせると、確実に一人当たりの支援額は減少している。また、避妊薬 (具) の使用に関しては、個人ごとの状況に応じて適切な選択が必要であり、その選択を確実なものにしていくためには、避妊薬 (具) の種類の幅を広げ、カウンセリングのサービスを提供するとともに、避妊薬 (具) が入手できる状況をつくることが重要となる。RH 年齢の人々の選択を保障していく上でも、今後とも避妊薬(具)に関する支援は不可欠であるとともに、日本側が保健医療分野への支援のみならず、女性への支援の観点からも RH 分野への支援を積極的に継続していくことが望まれる。

3 . 付記

上記 1 の問題点として記載されているように、日本の供与物資は教育機材関連の供給が多いことが指摘された。この指摘に対して、「避妊薬・避妊具にも大きなニーズがあることは分かるが、一方で他のドナーによる支援が手薄な教育機材関連への支援は、被援助国にとっても大きな意味があるのではないか」と調査団から意見を述べたところ、「日本の側に教育機材関連に力を入れてゆく等の基本方針が明確に打ち出され (相手側にも伝わって) いれば非常に良い」とのコメントを受けた。

また加えて、そうなった場合は、電気がない村に広く配布するのではなく、トレーナーズ・トレーニングのような形態で有効利用が可能であるとのコメントがあった。

以上